

平成 27 年度 第 4 回 社会貢献委員会の結果について

開催日時 平成 27 年 10 月 8 日 (木) 午後 3 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

第 1 号議案 「広瀬川 1 万人プロジェクト」の総括について

(1) ボランティア活動結果について

林委員長より総括として、悪天候でコンディションの悪い中、37名の多数の参加を頂き、回胴遊商東北支部との食事会を含め、滞りなく有意義な活動を完遂できたことに対し謝辞がなされたとともに、下表のとおりプロジェクト全体の参加者数とゴミの回収状況の報告がなされた。

No.	会 場	参加者数	回収したゴミの数(ゴミ袋大換算)	No.	会 場	参加者数	回収したゴミの数(ゴミ袋大換算)
1	作並	108 人	30 袋	7	大橋(右岸)	30 人	13 袋
2	野川	23 人	10 袋	8	米ヶ袋	78 人	50 袋
3	折立	35 人	32 袋	9	宮沢橋	175 人	18 袋
4	牛越橋	236 人	60 袋	10	八本松	71 人	16 袋
	(東北遊商)	うち 37 人	(子供 4 人)	11	名取川鉄道橋	105 人	20 袋
	(回胴遊商)	うち 69 人	(子供 5 人)	12	太白大橋	24 人	35 袋
5	澱橋	229 人	30 袋	13	閑上海岸	325 人	180 袋
6	大橋(左岸)	128 人	8 袋	合 計		1567 人	502 袋

(2) 収支報告について

ボランティア活動及び回胴遊商東北支部との合同食事会に要した費用総額は、当初見積概算額(参加者 40 人 323,000 円)に対し、次表のとおり 222,562 円であったことの報告がなされた。

No.	経 費 区 分	区 分	単 価	人 数	料 金
1	茂庭荘経費	大人BBQ+芋煮	3,200円	16人	51,200円
		大人BBQのみ	2,100円	17人	35,700円
		こども(5歳以上)	1,600円	2人	3,200円
		4歳以下のお子さん	500円	2人	1,000円
		ビール	8,000円	40/100人	3,200円
		マイク、スピーカー	1,100円	1式	1,100円
		追加飲物代	18,900円	40/100人	7,560円
	計		-		102,960円
2	持込み飲酒等経費	添付領収書のとおり	31,089円	40/100人	12,436円
		追加飲物代	2,500円	40/100人	1,000円
		計			13,436円
3	貸切バス経費	バス+駐車場代	131,600円	40/100人	52,640円
4	事務局諸経費	ポカリ(内税)	70円	87個	6,090円
		缶コーヒー(内税)	60円	57個	3,420円
		氷(内税)	2,889円	1式	2,889円
		火バサミ(外税)	648円	10個	6,998円
		火バサミ(内税)	400円	10個	4,000円
		雨着(外税)	258円	50個	13,932円
		軍手(外税)	198円	9式	1,925円
		ゴミ袋(外税)	245円	1式	265円
		ガムテープ(内税)	149円	2個	298円
		テント用ハンマー(外税)	2,458円	1個	2,655円
	屋外用灰缶(外税)	977円	1個	1,055円	
	計		-		43,526円
5	参加協賛金	仙台市へ支払い済み	10,000円	1式	10,000円
合 計				-	222,562円

## 第2号議案 リカバリーサポートネットワーク（RSN）支援室の視察について

### (1) 西村先生の全商協支援室来所日程と視察日程について

当事務局より全商協事務局に対し西村先生の全商協来所日程について確認し結果、9月末時点において10月の日程が未定な状況であり、ましてや11月の日程については全くの未定であるとのことであった。更に全商協久我事務局長の話によると、西村先生が来ても2、3時間しか滞在しないので、先生の日程に合わせるのは非常に難しいと言うことであった。また、先生に会えたとしても専門的な説明になってしまうとのことで、他遊商の視察の際は、久我事務局長をはじめ3名の事務局ガイドスタッフが分かりやすい説明を務めているとのことであった。

従って、今回の視察と西村先生との直接面談を切り離して、視察日程の調整を行ってはどうかについて、事務局から提案がなされた。

なお、全商協久我事務局長より、「視察にあたり、各遊商に送付しているRSN発行の「さくら通信」（毎月発行）及び電話相談報告書（年1回発行）を予め一読して頂くと、より効果的な視察が行えます。」との要請がなされている。

### (2) 審議結果

上記(1)を踏まえ日程等について審議した結果、11月25日～27日の間のうちの1日を視察日として次回理事会に上程し、承認された場合、取り急ぎ各委員の出欠の確認を取ることとした。

## 第3号議案 RSNポケットティッシュ配布について

### (1) 9月16日定例理事会審議内容の報告

8月25日に開催された理事会において承認された、RSNの連絡先が記載されているポケットティッシュの配布方法について審議された。今後の進め方として、東北地区遊技業協同組合（地区遊連）竹田会長に趣旨の説明をするために伺い、地区遊連より各県遊協へ伝えて頂くよう協力を願うとした。

### (2) 9月29日全商協定例理事会審議事項の報告

リカバリーサポートネットワーク広報用ティッシュペーパーについて、配付時期が集中しないように、各単組が順次配付することとし事務局テレビ会議でお知らせする。

（配付時期は11月関西、12月中国、1月四国、2月九州、3月北海道、4月東北とされた。また、ティッシュの単価は全商が4.6円であるが、3円台で対応出来る地区遊商もあるので、業者選定は各遊商に任せる。デザインは統一すること。）

### (3) 審議結果

次回以降の理事会の決定、地区遊連等への対応を待つこととした。

## 第4号議案 平成27年台風第18号等大雨災害義援金に関する件について

### (1) 9月16日定例理事会審議内容の報告

林社会貢献委員長より、今般の台風第18号に伴う大雨により平成27年9月9日から11日にかけて、関東・東北地方などの広い範囲で人的・物的被害が発生したが、この災害で特に被害が大きかった大崎市に対し、当組合として、人的支援は難しい状況であるが、金銭的に多少でも力添えが出来ないかについて上程された。

大崎市(旧古川市)の市役所社会福祉課に支援受け入れ窓口等の教示を願ったところ、9月14日現在義援金の受け入れ体制を作ろうとしている所で、逐次(ちくじ)大崎市市役所ホームページを確認いただきたいとの回答であった。よって、義援金受け入れ体制が整った際、義援金を抛出するか否かについて協議された。

慶弔見舞金規程『災害見舞金』では「組合員の事業施設、組合員及び職員の住居等が不慮の災害により損害を受けた場合に給付する。見舞金については、災害の様態により理事会において決定する。」条項もあるが、「昨年、平成26年広島県大雨災害時には10万円を全商協を介して寄付を行っていた事も有り、今回は地元の災害でもある為30万円を寄付することとしてはどうか」、「黒川郡大和町も被害を受けているが片手落ちにならないか」、「その都度思い出したように決めるのではなく、ルールが必要ではないか」、「激甚災害等の指定をベースに被害程度を考慮し決めていけば良いのではないか」等の意見がなされた。結果、激甚災害指定等の公的措置の状況、黒川郡大和町を含めた各自治体の義援金の受け入れ状況等を調査した結果に基づき、次回理事会で再度検討することとした。

### (2) その後の調査結果

- ① 10月6日付けで、宮城、茨城、栃木3県の激甚災害(本激)指定が閣議決定され、翌7日に施行されたこと。及び大崎市の局激指定は見送られたこと。
- ② 自治体側の支援金の受け入れ態勢について、宮城県(11月30日まで受け入れ)、大崎市(11月30日まで受け入れ)、大和町(10月17日まで受け入れ)が整ったこと。また、寄付行為は原則口座振込みとされているが、大崎市についてであるが、直接持参について確認したところ、日程調整をして貰えば可能であるとの回答を得たこと。

### (3) 9月29日全商協定例理事会審議事項の報告

台風18号大雨被害に対する義捐金等について、今回の災害は地区遊商単位で対応するものとされた。

### (4) 審議結果

- ① 茨城、栃木県内の組合員における当該被害の有無について調査し、被害を受けた組合員があった場合は、その対応についても次回理事会で検討して欲しいこと。
- ② 前回理事会で意見のあった、被害が大きかった大崎市に対し、激甚災害に指定されることを目安に「30万円程度を直接持参し寄付してはどうか」について、大崎市側の直接受け入れ態勢が整ったことから、次回理事会に上程するものとした。

## 第5号議案 献血活動について

### (1) 日本赤十字社移動献血活動日程（10月～11月）

日本赤十字社の11月までの公式移動献血活動日程（下表）を参考にし、本年度の献血活動の具体的方法について検討を行った。

No.	実施月日	時間（午前）	時間（午後）	場 所	住 所	駐車場	主 催	
1	10月17日（土）	9:30～	11:45 13:00～	16:00	蔵王町ふるさと文化会館	蔵王町円田字西浦5	227台	蔵王町産業まつり
2	10月17日（土）	9:30～	12:30		古川保険福祉プラザ	大崎市古川三日町2-5-1	100台	健康と福祉のつどい
3	10月17日（土）		14:00～	16:30	ヤマザワ古川北店	大崎市古川字竹ノ内279-1	133台	日本赤十字社
4	10月17日（土）	9:30～	12:00 13:00～	17:00	卸町会館	若林区卸町二丁目15-2	臨時駐車場	卸町ふれあい市
5	10月18日（日）	10:00～	11:45 13:00～	16:30	イオンモール名取	名取市社せきした五丁目3-1	∞	日本赤十字社
6	10月19日（月）		14:00～	17:00	宮城大学食産業学部	太白区旗立二丁目2-1	5～6台	宮城大学
7	11月1日（日）	10:00～	11:45 13:00～	16:30	イオンモール名取	名取市社せきした五丁目3-1	∞	日本赤十字社
8	11月5日（木）		13:30～	16:30	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	20～30台	若林区役所
9	11月10日（火）		13:30～	16:30	泉区役所	泉区泉中央二丁目1-1	20～30台	泉区役所
10	11月15日（日）	10:00～	11:45 13:00～	16:30	イオンモール名取	名取市社せきした五丁目3-1	∞	日本赤十字社
11	11月22日（日）	10:00～	11:45 13:00～	16:30	イオンモール名取	名取市社せきした五丁目3-1	∞	日本赤十字社

### (2) 前回献血時の反省事項について

昨年度実施時に献血可能な条件が周知されず、当日献血に行ったにもかかわらず献血ができなかった方が多くいたことから、その反省と今後の取り組み方法について検討を行った。

### (3) 審議結果

従来の献血日、献血場所を定め一斉に行うことについて、一部地域に限定されてしまうこと。待ち時間が長くなる恐れがあること。実施日が日曜日になる公算が強く従業員にとって大切な休みの日であること。そのため参加人数も多く望めないこと等から、新しい案として、一定期間を献血強化月間と定め、それぞれの地域でそれぞれ任意の日程で献血して貰い、結果報告を求め集計を取る方法としてはどうかの意見がなされた。結果、事務局において実施要領案を作成し実施するものとした。

## 第6号議案 回胴遊商東北支部との合同委員会開催報告

平成27年8月27日（木）午後2時より東北遊商会議室にて、回胴遊商東北支部長佐々木氏並びに、回胴遊商リサイクル環境委員長の山崎氏をはじめ東北支部リサイクル委員他を招き、東北遊商から、高橋理事長、社会貢献・機械流通両委員長をはじめ、各委員会から招致した関係委員により合同委員会が開催された。

### (1) 社会貢献活動討議については、議題1の「活動状況」について

- ① 東北遊商の実施状況について、林副理事長（社会貢献委員長）より、
  - 公的団体への協賛金  
青森県暴追協、宮城県暴追協、宮城県防犯協会、山形県防犯協会
  - 公的団体への寄付金  
福島、山形、宮城各県暴追協、宮城県被害者支援センター
  - 東北6県養護施設

- 森の長城プロジェクト（植樹）活動
  - 献血活動
  - リカバリーサポート支援室視察
- 等について説明がなされた。

② また、回胴遊商の実施状況については、

- 回胴遊商東北支部リサイクル環境委員より「広瀬川1万人プロジェクト」参加活動計画、及び本年は東北遊商と合同で開催するための準備進行状況について説明がなされた。
- 回胴遊商リサイクル環境山崎委員長より、本部事業としての「8月4日パチスロの日」について説明がなされた。
- 回胴遊商安藤広報委員長より、各支部の活動項目として、
  - ・北海道支部、札幌「すすきの地区」でのごみ拾い活動
  - ・関東・甲信越支部、「やどりき水源林内」での下草刈り活動
  - ・中部・北陸支部、中部遊商合同による「千鳥ヶ浜」の海岸清掃活動
  - ・九州・沖縄支部、宜野湾マリン支援センターにてサンゴ保全活動
 について説明がなされた。

(2) 議題2の「今後の活動に向けた意見交換」においては、

- ① 回胴遊商東北支部リサイクル環境委員から、回胴東北支部では、「東北の震災後の海水浴場が再開されていない。」その辺の活動が出来ないかの意見が有り、色々と調査検討したが、海岸の砂浜から水の底まで何が落ちているか分からない。ゴミや危険物が無いダイバー調査をするのが大前提であるが、大体の町では終わっていると聞いている。実際活動するには知識も必要であるが、費用が莫大になる。その辺の予算が取れるかどうかもあるが、町の方は専門業者との話し合いが多くて我々が入れ込む余地が無いと言う感じであった。もう少し真剣にやれば出来たかなと思っている。一応気仙沼と話をしたが、大島が既に海水浴が出来ていた。七ヶ浜あたりでやりたかったが、町自体に動きがなく、地域住民との協力も必要だとあって、その辺もきちんと対策をとらないと前に進まないと感じたとの説明がなされた。
- ② 東北遊商、林副理事長からは、先日、中部遊商との合同委員会の際、中部遊商が防犯カメラを寄付していることを聞いた。寄付額は（13台前後）約300万円位で、設置後のメンテナンスの兼ね合いと、どこの場所がいいのか等含め、寄付相手先は警察に相談し決めているそうである。今般の中学生殺人事件の捜査においても非常に役立っており、また、犯罪抑止の効果も大きく貢献度が高いものと感じており、来年度に予算化出来ないか検討することとしているとの説明がなされた。

**第7号議案 平成27年9月29日開催、全商協定例理事会関連事項について**

(1) 全商協会長杯チャリティーゴルフコンペの寄付先について

東京パラリンピックに寄付してはどうかの提案があり、2020年開催まで5年継続による寄付行為が承認された。

**(2) 全商協の横断幕の作成について**

デザインについてはプロに任せることとし、4 m、2 m、1 mの3種類を作成し、1 mものについては、各単組に配分するものとした。

**(3) オレンジリボン（児童虐待防止）活動について**

500 円のバッチ購入による寄付活動であるが、全商協として推奨するので、全商協を通じまとめて発注して欲しい。社会貢献委員会テレビ会議で審議して欲しいとのこと。